警報発令時における生徒の登下校について

香川県立飯山高等学校

R4.4.1

種類	対 応	留 意 事 項
1 警報発令時 ・暴 風 ・大 雨 ・洪 水 ・大 雪 ・暴風雪 いずれかの警報が、中讃地域(丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・綾川町・琴平町・多度津町・まんのう町のいずれか)、居住地域、及び通学経路に発令された場合	・(午前6時の時点で発令中) 自宅待機 午前11時以前に警報が解除された場合は、その時点での注意報等に留意して、登校させてください。 ・(午前11時の時点で発令中) 臨時休業 ・(登校後の発令) 生徒下校	 ・TVやラジオ等のニュースで警報発令の有無を確認してください。学校への欠席の連絡は不要です。 ・安全確保のため外出しないようご指導ください。 ・校外での実習等も含みます。 ・下校手段の確保のため、保護者の方に連絡させていただく場合もあります。
2 注意報発令時 ·洪 水 ·大 雨 ·風 强 ·強 国 ·大 雪 ·雷	平常授業 (注意して登校させてください) 地域の気象情報や、交通事情等により、 保護者の判断で自宅待機されても結構 です。 この場合、必ず学校に連絡をお願いし ます。	 ・通学経路に危険な個所がないかご確認の上、安全に登校ができるようご配慮願います。 ・交通機関に不通がないか、あらかじめ確かめた上で登校させてください。 ・登校後に注意報から警報に変わる可能性が高い場合には、臨時休業となることがあります。その場合は学校より連絡いたします。

その他 注意すること

- ①警報が解除になっても、地域や交通機関等の状況により登校が困難なときは、保護者の方の判断で自宅待機を継続しても結構です。その場合は必ず学校に連絡をお願いします。
- ②異常乾燥・濃霧・波浪・高潮等の警報及び注意報の場合は、安全面に気をつけ、注意しながら(ゆとりをもって)登校させるようにしてください。

定期考査時における対応

定期考査期間中に、午前6時の時点で警報が発令された場合、その日は臨時休業とし、その日の考査科目は、考査最終日の翌日に実施することとします。